

平成 31 年度  
(2019 年度)

一 般 会 計  
特 別 会 計  
水 道 事 業 会 計

予 算 ・ 予 算 説 明 書

武 蔵 野 市

# 総目次

## 予 算

平成 31 年度武蔵野市一般会計予算	1
平成 31 年度武蔵野市下水道事業会計予算	7
平成 31 年度武蔵野市国民健康保険事業会計予算	11
平成 31 年度武蔵野市後期高齢者医療会計予算	15
平成 31 年度武蔵野市介護保険事業会計予算	17
平成 31 年度武蔵野市水道事業会計予算	21

## 予算説明書

### 一般会計

1 総 括	25
2 歳 入	29
3 歳 出	79

### 特別会計

特別会計総括	371
下水道事業会計	377
国民健康保険事業会計	399
後期高齢者医療会計	429
介護保険事業会計	445
水道事業会計	471

\*年と年度の表記について、「平成」の元号は平成 31（2019）年 4 月 30 日までとなりますが、まだ新たな元号が決定していないため、平成 31（2019）年 5 月 1 日以降についても「平成」により表記し、原則として西暦も併記しています。

# 予 算 説 明 書 目 次

## 一般会計

### 1 総括

(歳入) .....	26
(歳出) .....	27

### 2 歳入

(1) 市 税 .....	30
(2) 地 方 譲 与 税 .....	32
(3) 利 子 割 交 付 金 .....	34
(4) 配 当 割 交 付 金 .....	34
(5) 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 .....	34
(6) 地 方 消 費 税 交 付 金 .....	34
(7) 自 動 車 取 得 税 交 付 金 .....	36
(8) 環 境 性 能 割 交 付 金 .....	36
(9) 地 方 特 例 交 付 金 .....	36
(10) 地 方 交 付 税 .....	36
(11) 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 .....	38
(12) 分 担 金 及 び 負 担 金 .....	38
(13) 使 用 料 及 び 手 数 料 .....	38
(14) 国 庫 支 出 金 .....	44
(15) 都 支 出 金 .....	52
(16) 財 産 収 入 .....	64
(17) 寄 附 金 .....	66
(18) 繰 入 金 .....	68
(19) 繰 越 金 .....	70
(20) 諸 収 入 .....	70
(21) 市 債 .....	76

### 3 歳出

(1) 議 会 費 .....	80
(2) 総 務 費 .....	82
(3) 民 生 費 .....	158
(4) 衛 生 費 .....	218
(5) 労 働 費 .....	244
(6) 農 業 費 .....	246
(7) 商 工 費 .....	250
(8) 土 木 費 .....	258
(9) 消 防 費 .....	292

(10) 教 育 費	302
(11) 公 債 費	352
(12) 諸 支 出 金	354
(13) 予 備 費	354
給与費明細書	356
債務負担行為に関する調書	366
地方債に関する調書	367

## 特別会計

特別会計総括	371
下水道事業会計	377
国民健康保険事業会計	399
後期高齢者医療会計	429
介護保険事業会計	445

## 水道事業会計

予算実施計画	472
予算実施計画明細書	474
予定キャッシュ・フロー計算書（当年度分）	494
給与費明細書	495
予定貸借対照表（当年度分）	502
予定損益計算書（当年度分）	504
予定キャッシュ・フロー計算書（前年度分）	505
予定貸借対照表（前年度分）	506
予定損益計算書（前年度分）	508
注記	509

平成31年度武蔵野市一般会計予算

平成31年度武蔵野市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ67,966,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算における同一款内での各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合とする。

平成31年2月20日 提出

東京都武蔵野市長 松下玲子

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 市	税	41,057,600 千円
	1 市 民 税	20,588,000
	2 固 定 資 産 税	16,333,600
	3 軽 自 動 車 税	52,000
	4 市 た ば こ 税	785,000
	5 事 業 所 税	608,000
2 地 方 譲 与 税	6 都 市 計 画 税	2,691,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	180,500
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	50,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	125,000
3 利 子 割 交 付 金	5,500	
	1 利 子 割 交 付 金	74,000
4 配 当 割 交 付 金	270,000	
	1 配 当 割 交 付 金	270,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	162,000	
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	162,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,564,000	
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	2,564,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	45,001	
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	45,001
8 環 境 性 能 割 交 付 金	19,000	
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	19,000
9 地 方 特 例 交 付 金	34,300	
	1 地 方 特 例 交 付 金	34,300
10 地 方 交 付 税	100	
	1 地 方 交 付 税	100
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,000	
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	571,439	
	1 負 担 金	571,439

款	項	金額
13 使 用 料 及 び 手 数 料		1,597,998 千円
	1 使 用 料	913,361
14 国 庫 支 出 金	2 手 数 料	684,637
	1 国 庫 支 出 金	9,091,871
	1 国 庫 負 担 金	7,158,432
15 都 支 出 金	2 国 庫 補 助 金	1,903,208
	3 委 託 金	30,231
	1 都 支 出 金	7,615,443
16 財 産 収 入	1 都 負 担 金	2,571,306
	2 都 補 助 金	4,677,978
	3 委 託 金	366,159
17 財 産 収 入	90,775	
	1 財 産 運 用 収 入	90,415
18 寄 附 金	2 財 産 売 払 収 入	360
	1 寄 附 金	30,100
19 繰 入 金	2,662,705	
	1 特 別 会 計 繰 入 金	263,865
20 繰 越 金	2 基 金 繰 入 金	2,398,840
	1 繰 越 金	700,000
21 諸 収 入	700,000	
	1 繰 越 金	700,000
	612,068	
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	80,001
	2 市 預 金 利 子	151
	3 貸 付 金 元 利 収 入	7,000
21 市 債	4 受 託 事 業 収 入	175,117
	5 収 益 事 業 収 入	10,000
	6 雑 収 入	339,799
	573,100	
21 市 債	573,100	
	1 市 債	573,100
歳 入 合 計		67,966,000

歳出

款	項	金額
1 議 会 費		479,941 <sup>千円</sup>
	1 議 会 費	479,941
2 総 務 費		8,934,146
	1 総 務 管 理 費	5,787,223
	2 徴 税 費	688,270
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	523,504
	4 選 挙 費	182,279
	5 統 計 調 査 費	27,669
	6 市 民 活 動 費	1,646,680
	7 監 査 委 員 費	78,521
3 民 生 費		30,848,937
	1 社 会 福 祉 費	13,558,499
	2 児 童 福 祉 費	13,188,700
	3 生 活 保 護 費	4,101,738
4 衛 生 費		7,502,745
	1 保 健 衛 生 費	3,193,861
	2 清 掃 費	4,308,884
5 労 働 費		47,179
	1 労 働 諸 費	47,179
6 農 業 費		80,316
	1 農 業 費	80,316
7 商 工 費		542,209
	1 商 工 費	542,209
8 土 木 費		6,967,556
	1 土 木 管 理 費	711,450
	2 道 路 橋 り よ う 費	2,333,779
	3 都 市 計 画 費	2,015,459
	4 住 宅 費	654,237
	5 緑 化 公 園 費	1,252,631
9 消 防 費		2,318,269
	1 消 防 費	2,318,269

款	項	金額
10 教 育 費		8,415,324 <sup>千円</sup>
	1 教 育 総 務 費	1,365,763
	2 小 学 校 費	1,411,113
	3 中 学 校 費	795,506
	4 特 別 支 援 教 育 費	189,524
	5 社 会 教 育 費	1,729,289
	6 保 健 体 育 費	1,280,605
	7 学 校 給 食 費	1,643,524
11 公 債 費		1,673,515
	1 公 債 費	1,673,515
12 諸 支 出 金		55,863
	1 土 地 開 発 公 社 費	55,863
13 予 備 費		100,000
	1 予 備 費	100,000
歳 出 合 計		67,966,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額	
市庁舎照明等改修工事	平成32 (2020) 年度	89,800	千円
エネルギー地産地消プロジェクト蓄電池システム等整備工事	平成32 (2020) 年度	7,000	
武蔵野クリーンセンター整備運営事業	平成32 (2020) 年度から 平成48 (2036) 年度まで	9,167,589	
防災行政無線デジタル化に伴う屋外拡声機等整備事業	平成32 (2020) 年度	156,155	
新学校給食桜堤調理場 (仮称) 建設事業	平成32 (2020) 年度から 平成33 (2021) 年度まで	2,032,341	
武蔵野市土地開発公社の公共用地先行取得事業	平成31 (2019) 年度から 平成40 (2028) 年度まで	武蔵野市土地開発公社が取得した用地等の買取りに要する額	

第3表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
防災施設整備事業	千円 99,700	証書借入れ 又は証券発行	5.0パーセント 以内	借入れの時から据置期間を含め、25年以内の償還とする。ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。その他償還については、借入先の融資条件に従う。
調理場施設整備事業	473,400			
合 計	573,100			

平成31年度武蔵野市下水道事業会計予算

平成31年度武蔵野市の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,749,842千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

平成31年2月20日 提出

東京都武蔵野市長 松下玲子

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		33,469 <sup>千円</sup>
	1 負担金	33,469
2 使用料及び手数料		1,396,001
	1 使用料	1,395,606
	2 手数料	395
3 国庫支出金		13,000
	1 国庫補助金	13,000
4 都支出金		28,832
	1 都補助金	28,832
5 財産収入		58
	1 財産運用収入	58
6 繰入金		1,109,128
	1 一般会計繰入金	1,109,128
7 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
8 諸収入		254
	1 市預金利子	1
	2 雑入	253
9 市債		168,100
	1 市債	168,100
歳入合計		2,749,842

歳出

款	項	金額
1 下水道費		2,320,098 <sup>千円</sup>
	1 下水道管理費	1,821,859
	2 下水道建設費	498,239
2 基金積立金		16,231
	1 基金積立金	16,231
3 公債費		410,513
	1 公債費	410,513
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		2,749,842

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
石神井川排水区雨水幹線切替等事業	平成32 (2020)年度から 平成33 (2021)年度まで	566,283 <span style="float: right;">千円</span>

第3表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業	千円 168,100	証書借入れ 又は証券発行	5.0パーセント 以内	借入れの時から据置期間を含め、40年以内の償還とする。ただし、財政その他の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。その他償還については、借入先の融資条件に従う。
合 計	168,100			

平成31年度武蔵野市国民健康保険事業会計予算

平成31年度武蔵野市の国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,018,159千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算における同一款内での各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に係る予算額に過不足を生じた場合とする。

平成31年2月20日 提出

東京都武蔵野市長 松下玲子

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 国民健康保険税		2,967,420 千円
	1 国民健康保険税	2,967,420
2 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
3 都支出金		8,244,707
	1 都補助金	8,244,707
4 繰入金		1,748,716
	1 一般会計繰入金	1,748,716
5 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
6 諸収入		47,315
	1 延滞金、加算金及び過料	41,300
	2 市預金利子	1
	3 雑入	6,014
歳入合計		13,018,159

歳出

款	項	金額
1 総務費		83,787 千円
	1 総務管理費	39,934
	2 徴税費	43,853
	2 保険給付費	8,073,248
	1 療養諸費	7,068,488
	2 高額療養費	925,510
	3 移送費	200
	4 出産育児諸費	58,800
	5 葬祭諸費	7,000
	6 結核精神医療給付金	13,250
3 国民健康保険事業費納付金		4,663,452
	1 医療給付費分	3,179,102
	2 後期高齢者支援金等分	1,062,871
	3 介護納付金分	421,479
	4 保健事業費	155,672
	1 特定健康診査等事業費	141,557
	2 保健事業費	14,115
	5 諸支出金	32,000
	1 償還金及び還付金	32,000
	6 予備費	10,000
	1 予備費	10,000
	歳出合計	13,018,159

平成31年度武蔵野市後期高齢者医療会計予算

平成31年度武蔵野市の後期高齢者医療会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,748,424千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月20日 提出

東京都武蔵野市長 松 下 玲 子

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 保 險 料		2,206,445 千円
	1 後期高齢者医療保険料	2,206,445
2 使用料及び手数料		2
	1 手 数 料	2
3 繰 入 金		1,433,199
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,433,199
4 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
5 諸 収 入		107,778
	1 延滞金、加算金及び過料	501
	2 償還金及び還付加算金	2,100
	3 受託事業収入	99,910
	4 雑 入	5,267
歳 入	合 計	3,748,424

歳出

款	項	金額
1 総 務 費		21,270 千円
	1 総 務 管 理 費	21,270
2 分担金及び負担金		3,546,142
	1 広域連合負担金	3,546,142
3 保 健 事 業 費		155,911
	1 保 健 事 業 費	110,811
	2 葬 祭 諸 費	45,100
4 諸 支 出 金		20,101
	1 償還金及び還付加算金	5,101
	2 一 般 会 計 繰 出 金	15,000
5 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出	合 計	3,748,424

平成31年度武蔵野市介護保険事業会計予算

平成31年度武蔵野市の介護保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,555,555千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月20日 提出

東京都武蔵野市長 松 下 玲 子

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 保 險 料		2,609,449 千円
	1 介 護 保 險 料	2,609,449
2 使用料及び手数料		130
	1 使 用 料	120
	2 手 数 料	10
3 国 庫 支 出 金		2,446,600
	1 国 庫 負 担 金	1,900,145
	2 国 庫 補 助 金	546,455
4 支 払 基 金 交 付 金		2,945,842
	1 支 払 基 金 交 付 金	2,945,842
5 都 支 出 金		1,679,833
	1 都 負 担 金	1,620,091
	2 都 補 助 金	59,742
6 財 産 収 入		43
	1 財 産 運 用 収 入	43
7 繰 入 金		1,872,558
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,872,558
8 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
9 諸 収 入		100
	1 延滞金、加算金及び過料	60
	2 雑 入	40
歳 入 合 計		11,555,555

歳出

款	項	金額
1 総 務 費		387,033 千円
	1 総 務 管 理 費	387,033
2 保 險 給 付 費		10,831,497
	1 保 險 給 付 費	10,831,497
3 地 域 支 援 事 業 費		326,652
	1 地 域 支 援 事 業 費	326,652
4 基 金 積 立 金		43
	1 基 金 積 立 金	43
5 諸 支 出 金		7,330
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	7,330
6 予 備 費		3,000
	1 予 備 費	3,000
歳 出 合 計		11,555,555

## 平成31年度武蔵野市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| (1) 給水栓数    | 90,100栓          |
| (2) 年間総給水量  | 17,081,656立方メートル |
| (3) 1日平均給水量 | 46,671立方メートル     |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	水道事業収益	3,706,614	千円
第1項	営業収益	3,620,503	千円
第2項	営業外収益	86,109	千円
第3項	特別利益	2	千円

支 出

第1款	水道事業費	3,669,839	千円
第1項	営業費用	3,548,345	千円
第2項	営業外費用	120,492	千円
第3項	特別損失	2	千円
第4項	予備費	1,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額930,619千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額54,739千円、当年度分損益勘定留保資金493,181千円及び過年度分損益勘定留保資金382,699千円で補填するものとする。）。

		収	入
第1款	資本的収入	72,301	千円
第1項	固定資産売却代金	1	千円
第2項	負担金	72,300	千円

支 出

第1款 資本的支出	1,002,920千円
第1項 建設改良費	684,501千円
第2項 企業債償還金	317,419千円
第3項 予備費	1,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用の間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費を、これらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 240,689千円

(2) 交際費 10千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産購入限度額は、58,885千円と定める。

平成31年2月20日 提出

東京都武蔵野市長 松 下 玲 子